

別紙様式第4号

平成30年度
教育・研究評価結果報告書

平成31年3月
鳴門教育大学教育・研究評価室

目次

総括	・ ・ ・ ・	p. 1
平成 30 年度国立大学法人鳴門教育大学教育・研究評価委員会評価結果報告書	・ ・ ・ ・	p. 3
平成 30 年度国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会評価結果報告書	・ ・ ・ ・	p. 27

本報告書作成までの審議過程

審議時期	教育・研究評価室	教育・研究評価委員会	外部評価委員会
平成 30 年 7 月 30 日	第 1 回：基本方針の一部修正		
平成 30 年 8 月 7 日		第 1 回：委員へ評価実施依頼	
平成 30 年 11 月 2 日		第 2 回：委員会の評価報告書（案）作成	
平成 30 年 11 月 9 日		第 3 回：委員会の評価報告書確定	
平成 30 年 12 月 5 日	第 2 回：委員会の評価報告書検証		
平成 31 年 2 月 1 日			第 1 回：外部評価実施
平成 31 年 3 月 14 日			外部評価報告書確定
平成 31 年 3 月 20 日	第 3 回：本報告書作成		

総 括

本報告書は、鳴門教育大学教育・研究評価室が策定した「第3期における教育及び研究に関する自己点検・評価の基本方針」に基づき、鳴門教育大学教育・研究評価委員会（以下「教育・研究評価委員会」という。）が実施した平成29年度における本学の教育・研究に対する自己点検・評価の結果、及び鳴門教育大学外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）が実施した本学の自己点検・評価に対する外部評価の結果についての検証を行い、平成29年度における本学の教育・研究の評価結果としてまとめたものである。

教育・研究評価委員会による自己点検・評価、外部評価委員会による外部評価においては、平成29年度における本学の教育・研究は、いずれの評価項目・評価観点においても、期待される水準、優れた水準にあると評価されており、学校現場や教育委員会が抱える教育課題の解決に資する教育支援体制を構築できていると認められていること、学部・研究科を代表する優秀な研究業績、教員養成・教師教育の全国モデルとなる研究や取組があると認められること等から、教員養成大学として時代の要請に応えるものであったと判断できる。

一方で、本学の一層の発展のために、改善等が必要な事項についての提言を受けた。提言のうち、優先して取り組むべき課題を、次のとおり整理する。

1. 教育

現代の教育課題に対応できる教員を養成することを目的に開設されている「予防教育コーディネーター認定プログラム」他の8種の認定プログラムや平成29年3月告示の学習指導要領における小学校英語の教科化に対応した「小学校英語教育センター」の機能強化等に見られる、全国の先駆けである本学の教育活動を、将来は学校現場や教育委員会と連携することも視野に入れるなど、さらに具体的教育実践に繋がるよう工夫・改善すること。

2. 研究

専門諸科学と教育学との融合に資する研究は、教員養成系の大学が希求する教育実践学を構築する上で不可欠であり、この領域での研究を推進し成果を上げること。

研究の質を高めるために、大学として、研究の質の客観的な判断を可能にする絶対的あるいは相対的な基準や評価のための機能的システムを構築すること。

3. その他

教育委員会等からの強い要望である、「学校における教員の管理職への志向を促すための施策とその教育施策」について、今後の教育・研究における重要課題として検討すること。

これらの課題に対する具体的な改善措置を講じることにより、本学の教育・研究の質の更なる向上を図ることが重要だと考えられる。

平成30年3月18日

教育・研究評価室長
秋 田 美 代

平成 30 年度

国立大学法人鳴門教育大学教育・研究評価委員会

評価結果報告書

平成 30 年 11 月

国立大学法人鳴門教育大学教育・研究評価委員会

【本報告書の趣旨】

国立大学法人鳴門教育大学評価規則第2条第1号に定める自己点検・評価のうち、教育及び研究に関する自己点検・評価を行うための組織として、国立大学法人鳴門教育大学教育・研究評価室（以下「評価室」という。）及び国立大学法人鳴門教育大学教育・研究評価委員会（以下「教育・研究評価委員会」という。）が置かれている。

本報告書は、教育・研究評価委員会が、評価室が策定した自己点検・評価に関する基本方針に基づき、平成29年度に係る状況や水準等の自己点検・評価を行い、その評価について審議した結果をまとめ、評価室に報告するものである。

【目次】

区分	評価項目	評価観点
教育	教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価	1 組織体制
		2 カリキュラムの体系性・教育改善の取組
		3 教育改革課題への対応・教育改善の取組（特に教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育の創出）
		4 地域の活性化に貢献する教育
		5 教育の国際化の状況
	教職協働を実現するための学内組織の評価	6 教育支援組織の設置、施設設備の運営等
	PDCA サイクルによる実施体制の評価	7 3ポリシーの実質化、教学マネジメントへの反映
		8 FD
研究	研究活動の状況の評価	9 研究資金の状況、基盤的資金の配分等研究への支援
	ステークホルダーのニーズを踏まえた研究の質の評価	10 学部・研究科を代表する優秀な研究業績 教員養成・教師教育の全国モデルとなる研究の創出
	連携・協働を観点にした研究の実施体制の評価	11 実践研究の推進 連携・協働したフィールドにおける具体的効果 地域の活性化に貢献する研究

区分	教育
評価項目	教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価
評価観点 1	<p>【組織体制】</p> <p>社会的要請等へ対応した組織やプログラム・コース等の設置・見直し、多様な学問分野や学際的な教育を可能とする体制などの組織体制の工夫とその効果。</p>

【評価観点に関する状況】

本学は、学校現場の諸課題に対応できる実践的指導力を備えた教員の養成に向け、学校教育学部、大学院学校教育研究科のそれぞれにおいて、以下のような特色ある教育組織体制を構築している。

学校教育学部においては、「教育実践学」を中核とした教員養成コア・カリキュラムに基づく教育課程の編成によりカリキュラム全体の構造化を図り、教職員が教育実践力に関する共通理解の下で協働して学生を教育・支援している。

大学院学校教育研究科修士課程においては、専修免許状の実質化を図った実践型カリキュラムを開発・導入し、高度な専門性を培いつつ優れた教育実践力を育成するための研究指導体制を整えている。長期履修学生制度を活用して3年間で教員免許状と修士学位の取得を可能とした「学校教員養成プログラム」、インターネットの活用により勤務しながら大学院で学べる「遠隔教育プログラム」を設置し、大学卒業後に教職を志す者や研鑽の機会を求める現職教員等のニーズに対応している。さらに、現代の教育課題に関わる特定のテーマについての資質・能力の修得・向上を目的として各種認定プログラム（予防教育コーディネーター認定プログラム、スポーツ活動指導力認定プログラム、教育実践学研究力認定プログラム、ICT教育実践力認定プログラム）を導入している。専門職学位課程においては、確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成（現職教員対象）、及び新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成（学部卒業者対象）を目的として、学校での実習を中心においたカリキュラム、チームによる協働的問題解決場面の設定、各地の教育委員会や学校現場との連携、実務家教員と研究者教員のティーム・ティーチングなど、実践的課題解決に密接に関連する教育体制を構築している。また、大学卒業後に小学校教員を目指す者を対象として、3年間で小学校教員免許状と教職修士学位の取得を可能とした「小学校教員養成長期プログラム」を設置している。さらに、学校現場の今日的なニーズに対応して、4つの教職実践プログラム（小中一貫教育プログラム、学校マネジメントカプログラム、教科指導実践カプログラム、生徒指導カプログラム）を導入している。

本学学生及び学外からの意見・要望をカリキュラム等に反映させるために、教務委員会における「学生による授業評価専門部会」「FD委員会」、専門職学位課程の「教職大学院自己点検・評価委員会」、学外の有識者や教育関係者から構成される「外部評価委員会」「教員養成等推進会議」等を通じた検証・改善の仕組みを構築している。上述した修士課程における各種認定プログラム及び専門職学位課程における教職実践プログラムについても、受講者を対象としたアンケート調査を実施し、各プログラムの効果検証・改善を行っている。

【水準】

期待される水準にある。

【判断理由】

学校教育学部及び大学院学校教育研究科修士課程及び専門職学位課程とも、専門職としての高度の資質能力を備えた教員を求める社会の要請に応えるため、それぞれの枠組みの中で特色ある教育体制を構築し、その上に学生、現職教員、社会等のニーズに対応したカリキュラムの工夫や各種プログラムの導入・展開を図っている。また、本学の教育の検証・改善のための体系的な評価の仕組みを有している。

社会的要請等へ対応した組織やプログラム・コース等の設置・見直し、多様な学問分野や学際的な教育を可能とする体制などの組織体制の工夫がなされると同時に、「教育等に関するアンケート（大学院修了生・学部卒業生）分析報告（平成 27, 28 年度）」に基づくと、修了生や卒業生が本学で学んだことの成果について概して肯定的な評価をしていることから「期待される水準にある」と判断する。

【改善及び質の向上に向けての提言等】

特記事項なし。

区分	教育
評価項目	教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価
評価観点 2	<p>【カリキュラムの体系的・教育改善の取組】</p> <p>学位課程ごとに養成する能力を踏まえて、授業科目が連携し関連し合うなど体系的に教育が展開される工夫。あるいは、学部・大学院を一貫とした教育課程を構築している場合には、その体系的構築の工夫。</p> <p>学内外の資金を活用した教育改革や改善を重点的に行っている場合には、その取組と効果。</p>

【評価観点に関する状況】

本学では、学位課程（学校教育学部，学校教育研究科修士課程，学校教育研究科専門職学位課程）ごとにアドミッション・ポリシーを設定し，各課程にふさわしい人材を選抜するとともに，明確なディプロマ・ポリシーと，それを実現に導くカリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を編成し，質の高い教員を養成する教育の実施体制と評価体制を構築している。

学校教育学部および学校教育研究科修士課程では，「教育実践学」を中核とした教員養成コア・カリキュラムを基盤に教育課程を編成している。学士課程では，文部科学省特別経費による「教員養成モデルカリキュラムの発展的研究」を実施し，教員養成コア・カリキュラムの構造化と焦点化を図った。「カリキュラム・マップ」，「カリキュラム・ガイドブック」，「シラバス」及び「学修キャリアノート」を用いて，教職員が教育についての共通理解を持ち，教員組織・教育体制と教育内容・方法を体系的に関連付け，評価・改善を行える体制を整えると同時に，学生が教育課程の目的や学修の順序性を理解して主体的に学べる仕組みを構築している。さらに，学生が主体的に学修し，到達目標に向かって成長できるシステムとすることを旨として，既存の教務システム「Live Campus」及び「学修キャリアノート」との連携を促進し，学生が使用しやすいことを念頭に置いた「カリキュラム・ガイドブック」電子版「NICES（ナイス）（Naruto Instructional Competence Encouraging System）」をH28年度の特別予算措置によって策定し，H29年度入学生より導入することにより，学生個々のキャリアに沿った履修指導，FD，および授業実践への活用を図っている。学校教育研究科修士課程では，学校教育を取り巻く変化の激しい環境に対応できる，高度な専門性と教育実践力を備えた教員の養成を実施すべく，文部科学省特別経費事業「専修免許状の実質化を図った修士課程実践型カリキュラムの開発」により，教育課程全体の見直しを図った。具体的には，教育実践コア科目として，学生の教育実践力を養う「教育実践フィールド研究」や複眼的かつ教科横断的な視野を育成する「広領域科目」に加え，教科内容と教科教育を結ぶ「教科内容構成科目」を開設し，本学教員が専攻・コースや分野を越えて教員養成の目的・方法・内容を共有し協働する体制を整えている。

次に，学校教育研究科専門職学位課程では，高度専門職業人としての教員を養成すべく，実践と理論を融合して，継続的な教育実践と理論的実践的省察を往還させる学びとともに，学生の幅広いキャリアに応じた学びを実現させる教育課程を編成している。具体的には，①現職教員については養成するスクールリーダー像を幅広く捉えるとともに，教員経験の無い学生も含めて，教員としてのキャリアに応じた細かな教育の提供，②キャリアや校種を越えた交流を取り入れたクロスキャリア・ラーニングの実施，③明確な到達目標に基づく，見通

しをもった学びと成果の検証, ④実習科目を主軸に OJT (On the Job Training) の実施を取り入れた効果的な職能の育成である。

【水準】

期待される水準にある。

【判断理由】

学校教育学部および学校教育研究科修士課程の教育課程では、「教育実践学」を中核とした教員養成コア・カリキュラムを基盤にして、教員や学生が見通しをもって指導・学修するための教育体制の構造化、教員同士の専門を超えた協働体制を構築している。学校教育研究科専門職学位課程の教育課程では、目標を明確化し、理論と実践の往還とともに、学生のキャリアや校種を越えたクロスキャリア・ラーニングを取り入れるなど、体系的に教育を展開する工夫を取り入れている。

学位課程ごとに、養成する能力を踏まえて体系的に教育を展開する工夫ができており、学内外の資金を効果的に活用して教育課程の改革や改善に重点的・積極的に取り組んでいることから、「期待される水準にある」と判断する。

【改善及び質の向上に向けての提言等】

平成 29 年度導入「カリキュラム・ガイドブック」電子版「NICES (ナイス)」が、どう効果を挙げているか継続的に検証していくために、実態を確実かつ効率的に把握する方法を工夫・考案していくことが求められる。

区分	教育
評価項目	教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価
評価観点 3	<p>【教育改革課題への対応・教育改善の取組（特に教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育の創出）】</p> <p>近年の教育改革課題に対応した教員養成課程の充実。</p> <p>学内外の資金を活用した教育改革や改善を重点的に行っている場合には、その取組と効果。</p>

【評価観点に関する状況】

大学院（修士課程・専門職学位課程）では、現代の教育課題に対応できる教員を養成するために、多様なプログラム（予防教育コーディネーター認定プログラム、ICT 教育実践力認定プログラム、スポーツ活動指導力認定プログラム、教育実践学研究力認定プログラム、学校マネジメントカプログラム、生徒指導カプログラム、教科指導実践カプログラム、小中一貫教育プログラム）を開設している。

平成 29 年 3 月告示の学習指導要領における小学校英語の教科化に対応して、小学校英語教育センターは、附属学校との連携により小学校英語教育プログラムの開発に取り組み、研修会等への講師派遣等を行っている。複数の大学と連携・協働した「いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト）」は、シンポジウム等を通じて全国に発信し普及させたり、生徒指導支援センタースタッフによる学校等支援を行ったりしている。特別支援教育においては、附属特別支援学校発達支援センターとの連携により、教員向け個別指導、研修会、学校園への訪問支援や外部獲得資金による発達支援関連の情報提供を行っている。

これらの先駆的な取組に対して、平成 29 年度の学長戦略経費（大学院における「小学校英語教育分野」の充実（インターネット英語学習システムによる英語学習支援と附属図書館による英語学習支援）、「小学校英語教育センター」の機能強化、大学院における生徒指導に関するカリキュラムの開発及び「生徒指導支援センター」の機能強化など）として重点的に配分を行っている。

平成 29 年度概算要求（機能強化促進分）では、“教師教育のリーダー大学”として地域支援力向上のための教員養成等拠点の構築のために、大学院における「小学校英語教育分野」の新設及び「小学校英語教育センター」の機能強化、教科内容学を基盤とした初等中等教育の教科指導に強い教員養成モデルカリキュラム及び教材・教具の開発・実践・普及、大学院における生徒指導に関するカリキュラムの開発及び「生徒指導支援センター」の機能強化、「チーム学校」時代のスクールリーダー及びスーパールーキー養成のための教職大学院の機能強化、いじめ防止支援機構（BP-CORE）の機能強化などに重点的支援を行っている。

平成 28 年度から学生支援、国際交流、社会・地域貢献、教育研究支援、キャンパス・学環境充実、附属学校園支援、修学支援事業等を行うために「鳴門教育大学基金」を設立し、平成 29 年度寄附金収入の目標額を上回る獲得があった。

【水準】

期待される水準にある。

【判断理由】

本学は、大学院（修士課程・専門職学位課程）では8つのプログラムなどが開設され、学校現場の課題に対応できる教員の力量を育成している。学長戦略経費や機能強化取組における学内予算によって小学校英語センター、予防教育科学センター、生徒指導支援センター、いじめ防止支援機構(BP-CORE)が効果的に機能し、小学校英語教育、いじめ防止の研究及び教育プログラムなど全国モデルとなるような先導的な教育・研究を推進するとともに講師派遣や研修・相談など学校現場への還元を積極的に行っており、本学の特色や強みとなっている。

以上の理由から、「期待される水準にある」と判断する。

【改善及び質の向上に向けての提言等】

特記事項なし。

区分	教育
評価項目	教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価
評価観点 4	<p>【地域の活性化に貢献する教育】</p> <p>大学の地域貢献活動の目的を達成するためにふさわしい計画や方針の策定、適切な実施、活動の成果（参加者等の満足度等から判断）、改善のための取組の実施。</p> <p>高等学校と大学との連携を通じた教育については、その状況や工夫（高等学校関係者との協議や連携による教育の実施、高等学校生徒への教育の提供等）。</p>

【評価観点に関する状況】

本学は第3期中期目標において、業務運営の指針4に地域課題に向けた関係諸機関との連携、実践的教育研究、体制整備の推進を挙げている。平成27年に「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」を設置して徳島県教育委員会と連携協力の強化を図り、地域の教育力の向上に努めている。中期目標の「その他業務運営に関する重要目標」に、南海トラフ巨大地震等の災害を想定し、学生、教職員、関係自治体、地域住民と連携した防災訓練の実施、防災拠点としての本学の避難者受け入れ体制を整え、地域社会に貢献するとしている。

大学の地域貢献活動、地域活性化に係る以下のような取り組みを行っている。

1. 地方創生の一環として徳島県は消費者庁移転を進めており、徳島県庁舎に「消費者行政新未来創造オフィス」が開設された（平成29年7月24日）。そのような地域の情勢・ニーズに貢献するため、「鳴門教育大学消費者教育推進プロジェクト」（平成28年度発足）を更に拡充するべく、消費者庁、徳島県との協力体制の下、平成29年度は新たに以下のような取組を推進した。

① 消費者庁職員を招聘講師とする公開授業

大学院授業科目「現代の諸課題と学校教育」において、消費者庁次長等、消費者庁職員を特別講師とする公開授業を、4週間に渡り実施した。本学大学院生、徳島県の関係者及び一般人など約80人が参加した。

② 徳島県（とくしま政策研究センター）の委託調査研究への採択

「若年者を対象とした消費者教育推進に関する研究」として、消費生活センターの認知度、契約や消費者保護、生活経営の知識、消費者市民意識などの分析を通じて、消費者教育の実践力を備えた教員を養成するために教育の内容や方法を明らかにした。また、若年者に必要な消費者教育の内容や進め方を明らかにした。

③ 学生による徳島県消費者教育出前授業へのサポート

徳島県において、消費者情報センターに勤務する県内学校教員が、徳島県内の小中高等学校へ消費者教育を実践する出前授業を75回行われた。そのうち10回の出前事業について、鳴門教育大学の学生がサポーターとしてロールプレイング（役割実演）や児童生徒の指導に携わったことが評価され、徳島県から「消費者教育次世代リーダー」に本学学生12名が認定された。

2. 平成29年度から科学技術振興機構（JST）が開始した公募事業「ジュニアドクター育成塾」において、鳴門教育大学は教育大学で唯一の採択機関となった（採択10機関／応募

24 機関)。採択された企画『徳島県高等教育機関連携型「ジュニアドクター発掘・養成講座」～社会を牽引する未来の科学技術者を徳島から育てよう～』は、徳島県内全ての高等教育機関（徳島大学・徳島文理大学・四国大学・阿南工業高等専門学校）及び徳島県教育委員会と共同し、理数・技術（情報）領域に高い意欲と才能を持つ小学校高学年及び中学生を対象に、社会を牽引する未来の科学技術者を発掘・養成するものである（5年間で5,000万円）。平成29年度は、徳島大学や四国大学の教員との共同により、『基礎科学領域(4)藍の色素合成』等、合計21講座を開設し、延べ717人の小中学生が受講した。

3. 徳島県教育委員会の連携として「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」が設置（平成27年度）され、平成29年度は新たに「教員養成研修検討部会」を設置した。同部会では、徳島県における「とくしま教員育成指標」を踏まえた協議を、鳴門教育大学（平成31年度改組後の大学院）の教育課程に反映させ、5つの教員養成指標のもと、19科目を増設し教育課程拡充につなげた。
4. 鳴門市と鳴門市教育委員会、鳴門教育大学は、教育・保育の分野での連携協力体制を構築（平成25年度）し、「鳴門市の学園都市化」を目指し、平成29年度は学生ボランティアをサポーターとして市内の幼・小・中学校に派遣（26人）、幼・小・中学校への大学施設の開放（255件）、などを実施した。
5. 地域の関係機関、地域住民と連携した本学での防災訓練は11月6日～7日に実施した。教職員・学生が迅速かつ安全に避難を行うため総合的な自衛消防隊訓練及び避難訓練を行い、また鳴門西地区自治振興会と連携して、地域住民を学内の津波避難ビルに避難・誘導した。

高等学校と大学との連携に関しては、特に徳島県立鳴門渦潮高等学校と本学との高大連携協定（平成24年締結）に基づき、以下の取り組みを行っている。

① 高大連携推進委員会の開催

前年度の事業報告と本年度の事業計画について審議するとともに、引き続き行われた運営委員会で本年度事業の実施方法について検討した。

② 大学教員による出張授業

本学生活・健康系コース（保健体育）担当教員3名が鳴門渦潮高等学校に赴き、それぞれの専門性を活かした高等学校の授業を実施した。

③ 高等学校授業の学内実施

徳島県内唯一の保健体育科を持つ鳴門渦潮高等学校にあつて、水泳を実施する設備を保有していない。そこで、本学のプールおよび水辺活動にかかる設備を活用し、高校生が来学する形で夏季の4日間にわたり高校保健体育科の授業「スポーツⅤ（水辺活動）」を実施した。尚、特に専門性を要する活動（カヌー・カヤック、スキューバダイビング、水球）については本学教員2名が指導を担当した。

④ 高等学校行事への講師派遣

鳴門渦潮高等学校3年生生徒による「スポーツ総合演習課題研究発表会」に本学教員3名が講師として招かれ、発表に対する講評を行った。

⑤ 大学生の研究活動との連携

本学生活・健康系コース（保健体育）所属の学部4年生1名について、卒業研究の一環として鳴門渦潮高等学校との連携の下、実験の実施や被験者の提供等の協力を賜った。

【水準】

期待される水準にある。

【判断理由】

徳島県教育委員会との連携，鳴門市との連携事業は，充実した取り組みがなされ，それら各事業の成果物や報告書をもとに毎年改善も進めている。また地域の広域避難者を受け入れる防災拠点として，体制整備，備蓄，管理の進捗状況は順調である。

高等学校と大学との連携を通じた教育については，対象校との連絡を密にしながら効果的な高大連携を実施している。

大学の地域貢献活動の目的を達成するためにふさわしい計画や方針を定め，それに基づいた適切な実施を行っていることから，「期待される水準にある」と判断する。

【改善及び質の向上に向けての提言等】

特記事項なし。

区分	教育
評価項目	教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価
評価観点 5	<p>【教育の国際化の状況】</p> <p>大学の教育の国際化の目的を達成するためにふさわしい計画や方針の策定、適切な実施、活動の成果（参加者等の満足度等から判断）、改善のための取組の実施。</p>

【評価観点に関する状況】

本学の教育の国際化のため、豊かな国際感覚を有し異文化対処能力・コミュニケーション能力・チャレンジ性に優れた教員の養成をねらいとする教育プログラムである「グローバルチュータープログラム（国際交流ボランティア）」および「グローバル教員養成プログラム」を構築するとともに、「JICA 連携ボランティア事業」を整備し、国際的な教育環境の充実として留学生の受入れ・派遣体制を整備している。

本学では、学内での国際交流ボランティア活動や、開発途上国での JICA 事業に関連した教育支援を行う学生を、グローバルチューターと呼んでいる。「グローバルチュータープログラム（国際交流ボランティア）」は、学内での国際交流ボランティア活動の推進のため、これまで個別に行われてきた諸ボランティア事業を整備・統合して構築したものである。本プログラムは、ボランティア希望学生をグローバルチューター（国際交流ボランティア）として登録し、大学主催行事（日本文化体験、留学生学外研修、海外からの来訪者との懇談会・施設見学、JICA 受託研修等）への参加や留学生のサポートを通じて、国際親善と異文化理解を図ることを目的としている。学生へのプログラムの周知は、在学生専用 Web サイト（ライブキャンパス）、電子掲示板、学生課カウンターでの情報提供などにより、誰もが複数回情報にアクセスできるよう多角的に行った。参加学生に対し、自らのボランティア活動記録をデータベース化する小冊子「グローバルチュータープログラム（国際交流ボランティア）パスポート」を配布し、活動の記録に基づいたボランティア証明書の発行が可能にした。また留学生との交流事業「ことば de ともだちプログラム」を実施した。

「グローバル教員養成プログラム」は、海外協定締結大学への学生派遣や、グローバルチューターとしての開発途上国への学生派遣等を、全学的に体系化した取組として統合したものである。このプログラムは、海外との交流活動に関する全学アンケート調査および聞き取り調査の結果に基づく派遣事業の収集・選定、公募・申込から帰国報告までの制度制定、支援金支給要項および「国際交流等に伴う危機管理基本マニュアル」の策定、事前・事後指導の実施、JICA 事業関連対象国との調整・渡航費援助の検討等の体制整備を行うことにより構築されたものである。プログラムの着実な遂行のため、教員教育国際協力センターにおいて、JICA 受託研修およびそれに関連した教員の海外派遣を積極的に推進した。さらに、平成 30 年度「グローバル教員養成プログラム」の計画を確定した。また教員養成カリキュラムとの関連を図るため、平成 29 年度に「生徒指導の国際比較研究」を大学院授業として実施した。

「JICA 連携ボランティア事業」は、大学が持っている専門性と人的資源を活用し、特定の開発途上国の課題解決のために JICA ボランティア応募者を継続的に推薦できる大学と覚書

を交わし取り組む制度である。本学はジャマイカ共和国における短期ボランティア事業に関する覚書を交わし今後3年間にわたり学部生・院生が短期ボランティア活動を体験できる見通しが立った。なおボランティアの派遣に伴い、参加者に大学院「国際教育演習Ⅱ」の履修を義務付け、ボランティア実施に伴う事前事後研修としている。

留学生の受入れ体制の整備については、留学生全員に対し、学生宿舎の提供を行うとともに、本学学生によるチューターが個別に学修補助・日本語指導・生活支援を行った。また、留学生を対象に日本語と日本の教育制度・文化に関する授業科目群を開講し、国際教育コース等においては英語による授業実施および修士論文作成の指導を行った。事務組織としては、留学生への対応および海外諸機関との連絡・調整のため、学生課国際交流係に英語が使用可能な職員2名（正規1名、非正規1名）を配置した。留学生の派遣については、交流協定締結校への留学意欲の喚起のため、本学学生を対象に短期交換留学帰国報告会及び留学説明会を実施した。また、グローバル教員養成プログラムとグローバルチュータープログラム（国際交流ボランティア）の実施は留学意欲の向上に繋がることを想定している。

以上の国際的な教育プログラム・教育環境の下で、グローバルチュータープログラム（国際交流ボランティア）では、50名（学部生20名、大学院生30名）の学生がグローバルチューターに登録し、延べ99名（学部生33名、大学院生66名）が国際交流ボランティアの諸活動を行った。また、7件実施したJICA外国人受託研修において、延べ51名（院生51名）の学生が、教材作成・模擬授業・学外研修・研修運営のサポートを行った。

グローバル教員養成プログラムでは、交流協定締結校2校へ学生派遣を4件実施した（光州教育大学校2件8名、コンケン大学2件10名）。また、JICA受託研修に関連した教員海外派遣が14件（7か国）実施され、そのうちカメルーン共和国等6か国で実施された現地調査・フォローアップ等に10名の学生（院生9名、学部生1名）が帯同し業務補助を行った。これらの派遣プログラムにより、学生に通常の海外留学よりも実践的で深みがある国際経験を修得させることができた。

留学受入れに関しては、正規留学生22名（すべて大学院生）、教員研修留学生4名、研究生1名、特別聴講学生（交流協定締結校4大学からの派遣）5名の計32名を受け入れ、適切な支援が行われた。

【水準】

期待される水準にある。

【判断理由】

本学の教育国際化の目的を達成するため、留学生の受入れ・派遣体制を整備するとともに、豊かな国際感覚を有し異文化対処能力・コミュニケーション能力に優れた教員の養成を目的とする「グローバル教員養成プログラム」、「グローバルチュータープログラム」及び「JICA連携ボランティア事業」を制定し、いずれも適切に実施されていることから、「期待される水準にある」と判断する。

【改善及び質の向上に向けての提言等】

特記事項なし。

区分	教育
評価項目	教職協働を実現するための学内組織の評価
評価観点 6	<p>【教育支援組織の設置，施設設備の運営等】</p> <p>教育支援を行う組織の設置や教育に必要な施設設備の運営の工夫，事務職員の高度化とその効果。</p>

【評価観点に関する状況】

平成 29 年度新たに設置した教育支援組織は、「大学院改組設置準備室」と「外国人を対象とした修士学位取得プログラムタスクフォース」である。

「大学院改組設置準備室」は，平成 31 年度に高度専門職業人としての教員養成機能を原則教職大学院に移行させるため設置したものである。平成 29 年度は，具体的なカリキュラムや教員配置等の検討を推進した。

「外国人を対象とした修士学位取得プログラムタスクフォース」は，大学改革に係る特定の課題を，IR に基づき機動的・時限的に検討するタスクフォースとして設置したものである。平成 31 年度からは，諸外国からの教育関係者への指導等を目的とする「グローバル教育コース」を設置することを踏まえ，これまで以上の外国人留学生獲得の推進方策をまとめた。

教育に必要な施設整備の運営と工夫として，平成 30 年 2 月より第 7 期情報基盤システムを導入した。本システムは ICT 利用による教育研究の推進及び運用管理に係る効率化とコスト削減，情報セキュリティ確保等を主な目的として，附属小・中・特別支援学校を含めた児童・生徒，学生，教職員からなる本学構成員のすべてを利用対象とする包括的な情報環境を提供している。本学においても著しい情報化が進み，定常的に情報環境が利用できることを前提とした教育研究や各種業務が遂行されている。人的災害や自然災害などの緊急事態が発生しても情報システムが継続的に稼働できるように，新システムの基幹サーバー群を学外にあるデータセンターに設置するとともに，メール環境等にクラウドサービスを利用して提供している。

事務職員の高度化として，教学マネジメントの強化及び法人部門と大学部門間における事務組織の縦割り・細分化等を改善するため，新たに大学部門を総括する「教務企画部」及び教務企画部長（次長）を配置した。

【水準】

期待される水準にある。

【判断理由】

「大学院改組設置準備室」の設置により，収容定員 360 人という全国でも最大規模かつ全教科に対応する教職大学院に係る設置申請を完了することができた。

「外国人を対象とした修士学位取得プログラムタスクフォース」の設置により，時期，対

象者，対象国等の観点から3段階のフェーズによって分類した入試広報方策や，遠隔入試，出張入試，学長推薦による筆記免除等の新たな入試方策への改革案等を創出することができた。

また，新たな情報基盤システムを全学的な視点から導入したことにより，特に，学校におけるICT教育を推進できる教員養成並びに学校教育のICT化に資する教育研究が高度に機能している。

「教務企画部」の設置により，経営組織（法人部門）と教学組織（大学部門）の連携が推進されるとともに，各担当理事の下で事務組織全体のガバナンス（統括・調整）を強化することができた。

以上のことから，「期待される水準にある」と判断する。

【改善及び質の向上に向けての提言等】

特記事項なし。

区分	教育
評価項目	PDCA サイクルによる実施体制の評価
評価観点 7	【3 ポリシーの実質化， 教学マネジメントへの反映】 3 ポリシーの内容の一体化及びカリキュラム等への実質的な反映。

【評価観点に関する状況】

学士課程では、ディプロマ・ポリシーにおいて示された「教員として必要とされる資質・能力の基礎」を修得するため、カリキュラム・ポリシーにおいてカリキュラムの中核として「教育実践学」を設定し、この科目を軸に「各授業科目を結びつけ、カリキュラム全体の構造化を図る」こととしている。実際のカリキュラムにおいて、当該科目は、「教育実践コア科目」として位置づけられ、履修年次を3年次までの各年次に定め、コース等によって6単位から18単位の履修が計画的に定められている。

平成29年度には、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを用語レベルから見直すことで、両ポリシーの接続性を一層高めた。カリキュラム・ポリシーに今回追記された「『学び続ける教員』として成長していくために、(中略)培われた教育実践力を継続的に省察することにより、自己の成長やその課題を明確にすることができる」ための教育の実施体制を実現するため、平成29年度からは、学生自身に獲得能力の把握、自己省察を促し、より高度な学修につなげるための電子版カリキュラムガイドブック「NICES」の運用を開始した。

また、アドミッション・ポリシー及び新たな入学者選抜方法については検討中で、平成30年度中に決定し、公表する予定である。

修士課程では、平成28年度に教育実践等の本学の特色を踏まえた成績評価の基準と方法に関するガイドラインを策定し、平成29年度から「評価の観点」、「評価の方法」、「評価規準」を明示した成績評価と単位認定を行っている。

専門職学位課程では、3ポリシーに基づき、修得すべき資質能力を示した3領域10観点の到達目標を設定し、これらを踏まえたカリキュラムマップを構築している。学生はマップに基づき、学修成果・効果を省察し、教員もFDに活用している。

なお、大学院については、平成31年度の改組申請を踏まえ3ポリシーを策定し、新たなカリキュラム等を準備しているところである。

【水準】

期待される水準にある。

【判断理由】

徳島県内の教育委員会教育長及び徳島県立公立学校長に対し実施している直近（平成27年度実施）のアンケートでは、鳴門教育大学の学部・大学院を過去5年以内に卒業した教員の実践的力量についての質問項目に対する「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」

との回答割合は、項目「教科指導（授業）において実践的力がある」では学部 81%，大学院 89%，項目「生徒指導について実践的力がある」では学部 75%，大学院 81%，項目「学級経営について実践的力がある」では学部 79%，大学院 84%であり、概ね高い水準にあるといえる。

この結果、本学の特色である教育実践力を身に付けた教員を養成するカリキュラムは実質化しているといえることから、「期待される水準にある」と判断する。

【改善及び質の向上に向けての提言等】

特記事項なし。

区分	教育
評価項目	PDCA サイクルによる実施体制の評価
評価観点 8	【FD】 教員の教育力向上やキャリア開発とその効果。

【評価観点に関する状況】

以下の2点を中心に、近年の教育改革に寄与する資質能力開発が進んでいる状況にある。

①学部・大学院ともに、主体的な課題解決学習（アクティブ・ラーニング）の手法を取り入れた授業実施を推進し、授業シラバスにおいても、各授業でどのような課題解決学習（アクティブ・ラーニング）の手法を取り入れているかが、8分類（発表・報告、ディスカッション、グループ・ワーク、フィールドワーク、実験・実習、授業・模擬授業、質疑応答、振り返り、その他）において受講生に明示されている。なお、受講生がシラバスに基づいて行う「授業評価アンケート」が、学部・大学院ともに実施されている。

②学部・大学院ともに、「教育実践力と専門知識・資質との連関性」を培うためのよりよい授業のあり方を共有することを目的としたFD事業を継続しており、平成29年度は、11月6日（月）～11月10日（金）を公開授業週間とし、特別公開授業、授業研究会・FDワークショップを実施。授業改善のための教員相互の議論が活発に行われ、報告書の提出が義務づけられている。

そのほか、教育力向上のための講演会として③第43回鳴教大 教育・文化フォーラムと共同開催で、BPプロジェクト第1回徳島大会「いじめを考える」（8月8日）を開催、学内外から約490人の参加があった。また、「人権教育推進講演会」では、「職場・教育現場等における人間関係について」（講師 徳山富子徳島県人権啓発推進員、12月6日）が学内で開催された。なお、鳴門教育大学いじめ防止支援機構からは、冊子「学校現場で役立ついじめ防止対策の要点」が学内外に向けて発行された。

【水準】

期待される水準にある。

【判断理由】

近年の教育改革に寄与する資質能力開発を進めるためのPDCAサイクルとして、シラバスでの授業方法明示と学生による授業評価アンケート、FD事業の二つが機能している。また、学内外にむけた講演会や冊子発刊では、教員の教育力向上とキャリア開発に役立つ最新の研究に基づく情報もたらされている。

以上のことから、「期待される水準にある」と判断する。

【改善及び質の向上に向けての提言等】

特記事項なし。

区分	研究
評価項目	研究活動の状況の評価
評価観点 9	<p>【研究資金の状況、基盤的資金の配分等研究への支援】</p> <p>大学の研究目的や特性等を踏まえた研究資金の分析。継続した研究活動を支援するための経費の確保、研究時間の確保の方策及び研究費申請支援の方策などでの工夫と実績。</p> <p>若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策などの取組。</p> <p>成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組。</p>

【評価観点に関する状況】

大学の研究目的や特性等を踏まえた研究資金の分析では、業績評価申告票（業績目録）の実施により、教員の研究と大学の理念、特色・強みとの関連を分析・評価する仕組みができています。各教員の自己評価の実施により、大学教員が自己の研究活動と大学の理念、特色・強み等の関わりについて分析・評価する機会がある。業績評価申告票の記載内容は数値化し、ポイントに応じて研究費を業績主義的に傾斜配分することで、教員の教育研究活動の推進を図るシステムが確立している。業績評価申告票の数値化については、大学の研究目的や特性等を踏まえ分析し、基準の見直しを行っており、教員の業績評価項目に「地域の活性化に貢献する教育・研究」と「教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究」を新たに加え、業績主義的傾斜配分に反映している。

継続した研究活動を支援するための経費や研究費申請支援では、学長戦略経費による予算の重点的配分（外部資金獲得戦略事業）として、新規申請者の研究計画調書作成への科研費サポート支援員による支援制度の創設、科学研究費助成事業説明会の開催、新規申請者等へのインセンティブ配分等の工夫や実績がある。また、若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組として、年俸制教員制度の創設、学長戦略経費による予算の重点的配分（機能強化戦略事業、徳島県教育委員会等地域連携協力事業）、ポジティブアクション等の実施がある。

平成 29 年度の科学研究費補助金については、平成 28 年度と比較すると採択率が上昇し、交付額も増額した。（平成 29 年度は申請件数：88 件、内定件数：44 件、採択率：50.0%（新規＋継続）、受入金額：111,930,000 円。平成 28 年度は申請件数：82 件、内定件数：40 件、採択率：48.8%（新規＋継続）、受入金額：101,920,000 円。）

【水準】

期待される水準にある。

【判断理由】

業績評価申告票（業績目録）、各教員の自己評価等より、大学の理念、特色・強み等の関わりについて分析・評価する工夫や実績がある。新規申請者の研究計画調書作成への科研費サポート支援員による支援制度の創設、新規申請者等へのインセンティブ配分等の研究支援が強化されている。大学の研究目的や特性等を踏まえた研究資金の分析、研究費申請支援の方策などでの工夫があることから、「期待される水準にある」と判断する。

【改善及び質の向上に向けての提言等】

特記事項なし。

区分	研究
評価項目	ステークホルダーのニーズを踏まえた研究の質の評価
評価観点 10	<p>【学部・研究科を代表する優秀な研究業績，教員養成・教師教育の全国モデルとなる研究の創出】</p> <p>当該分野で優れた研究の一つであると認められ，関連分野において重要な影響をもたらしている「優秀な水準」の研究の推進状況及び実績。</p> <p>学際・融合領域・領域間連携研究，国際連携等の横断的取組及びハイリスク研究への取組。</p> <p>知の探求のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促すための成果の受け渡しや実用化など社会実装に至る取組。</p>

【評価観点に関する状況】

平成 29 年度の著書による発表業績は，単著で 5 件，共著で 29 件報告された。論文による発表業績に関しては，単著 21 件，共著で 71 件の報告があったが（同一論文の重複報告を含む），英文論文は約 4 割だった。Journal of Motor Behavior, Origins of Life and Evolutional Biosphere, Journal of Child Neurology, Journal of Solution Chemistry, Lithos, Palaeogeography Palaeoclimatology Paleoecology, Experimental Brain Research, Brain Research Bulletin, International Geology Review, Chemical Physics, Journal of Geophysical Research: Biogeoscience, Physical Review E, Quaternary International, Global Change Biology, Remote Sensing といった当該分野で一定の評価を得ている国際学術誌で発表された論文も散見されるが，領域やコース等による偏りが大きい。

近年，オープンアクセスの体裁をとるハゲタカ雑誌・出版社（predatory journal, publisher）と呼ばれる悪質な偽学術媒体が世界的な問題となっている。最近も，日本の一部大学からこのような媒体上で論文が多数発表されている実態がメディアで大きく取り上げられた。昨年度，このような媒体を利用した例が本学にも複数存在することを指摘したが，今年度の報告実績にも依然としてそのような例が存在した。

作品・演奏・競技（国際的・全国レベル）を通じた発表実績は 9 件であった。中でも，FINA World Championships（世界水泳選手権）をはじめとした国際大会での実績は特筆されるものである。

【水準】

期待される水準にある。

【判断理由】

当該分野で一定の評価を得ている国際学会誌で発表された論文業績があること，FINA World Championships（世界水泳選手権）をはじめとした国際大会でのコーチングや作品・演奏の発表実績がある状況から，教員の研究と大学の理念，特色・強みを勘案すると「優秀な水準」と評価できる研究が行われていることが分かる。

また，年々運営費交付金が減額される中で，コース等予算のうち「研究経費」は大きく減額されているが，研究発表業績数は減額前の数を概ね維持している。

以上のことから、「期待される水準にある」と判断する。

【改善及び質の向上に向けての提言等】

1. 研究の質の評価については、研究分野の違い等から判断基準や判断システムが曖昧になっている。「優秀な水準」の研究を推進するためには、大学として、研究の質の客観的な判断を可能にする絶対的あるいは相対的な基準や評価のための機能的システムを持つことが必要である。また、判断基準の客観性を担保する上で、質が保証された学術誌上での発表、オーサーシップ等を観点とすること等が考えられる。
2. 近年、オープンアクセス誌上の発表が推奨されている中、論文処理費用を目当てにした悪徳なオープンアクセス出版社が増加していることがマスコミでも取り上げられ、研究者以外からも関心を集めていること等から、研究成果の投稿先については十分に吟味するよう、教員に対して注意喚起を引き続き行うと共に、論文投稿を含めた研究倫理の啓発を続けて行く必要がある。
3. 研究成果の国際発信を積極的に行える環境を整備する手段として、例えばカード決済を可能とする事務手続きの見直しを検討することが考えられる。

区分	研究
評価項目	連携・協働を観点にした研究の実施体制の評価
評価観点 11	<p>【実践研究の推進，連携・協働したフィールドにおける具体的効果，地域の活性化に貢献する研究】</p> <p>大学や学部・研究科等の特色を活かし，教育委員会，学校及び社会教育施設等との連携・協働に基づく，教育行政や教育現場での実践につながる研究の推進。理論に裏打ちされた教育実践に係る研究の推進。</p> <p>教育系の学部・研究科が対象とするフィールド（教育現場や社会教育施設等）と連携・協働した研究活動などによって得られた社会における具体的成果の状況。</p> <p>地域の活性化に貢献する研究（授業改善，学校経営，地域教育への効果）。</p>

【評価観点に関する状況】

本学は，学校現場の諸課題に対応できる実践的な研究を推進し，以下のような研究組織体制を構築している。

①鳴門教育大学いじめ防止支援機構

いじめ問題の解決に向けた実践・研究を推進することを目的とし，宮城教育大学，上越教育大学，福岡教育大学との協働参加型の組織・事業としてBP（Bullying Prevention）プロジェクトを展開している。

いじめ防止にかかるシンポジウム，研修会，いじめ防止にかかる冊子・リーフレット作成等を通して，現場支援を行っている。

②生徒指導支援センター

生起する生徒指導上の問題への対応支援として，教員研修への講師派遣，勉強会の設定，スクールカウンセラーの活用モデルの構築，リーフレットの作成に加え，直接的な教育相談（面談・電話）による支援を行っている。

また，学部生，大学院生及び教員の生徒指導力養成カリキュラム及びプログラム開発，生徒指導リーダー・いじめ防止スタッフ等の人材養成を行っている。

③徳島県の主幹教諭・指導教諭研修における協働事業

徳島県教育委員会との連携事業として，主幹教諭・指導教諭研修を大学教員が主体となって実施し，講義・演習に加え，レポート添削等を通して効果的なマネジメント力等の実践力育成を推進している。

④鈴鹿市教育委員会との連携事業

鈴鹿市教育委員会との連携事業を通して，鈴鹿市内の学校課題解決や研修講座を本学教員が支援体制を構築して推進している。その成果を本学紀要等に蓄積している。

【水準】

期待される水準にある。

【判断理由】

学校現場や教育委員会が抱える教育課題に直接的間接的にかかわる機能的な教育支援体

制と支援の仕組みが構築され、展開されている。

また、生起する教育課題解決を推進する人材育成のための支援体制や仕組みの構築がなされ、学校現場、教育委員会からも高く評価されている。

社会の要請に対応した組織や仕組みが学術的な根拠に基づいて構築され、その成果がエビデンスベースで示されていることから「期待される水準にある」と判断する。

【改善及び質の向上に向けての提言等】

特記事項なし。

平成 30 年度

国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会

評価結果報告書

平成 31 年 3 月

国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会

はじめに

平成 30 年度国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会委員として、宮崎隆義（徳島大学教養教育院長）、毛利猛（香川大学教育学部長）、竹内敏（徳島県教育委員会教育次長）、大西豊（徳島県立総合教育センター所長）、安田修（鳴門市教育委員会教育長）、草下實（元近大姫路大学教育学部特任教授）の 6 名が鳴門教育大学長からの委嘱を受け、学士課程、修士課程、専門職学位課程における教育及び研究に係る評価を「平成 30 年度国立大学法人鳴門教育大学教育・研究評価委員会評価結果報告書（平成 30 年 11 月）」に基づき実施した。

委員会は、教育・研究評価室の要望を基に、以下に示す重点的評価区分・項目・観点を評価対象とした。（１）「区分：教育」；《項目：○教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価》における〈観点 3；教育改革課題への対応・教育改善の取組（特に教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育の創出及び観点 4；地域の活性化に貢献する教育〉、（２）「区分：研究」；《項目：○ステークホルダーのニーズを踏まえた研究の質の評価，○連携・協働を観点にした研究の実施体制の評価》における〈観点 10；学部・研究科を代表する優秀な研究業績，教員養成・教師教育の全国モデルとなる研究の創出及び観点 11；実践研究の推進，連携・協働したフィールドにおける具体的効果，地域の活性化に貢献する研究〉である。委員会における審査は、第 1 回国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会及びその後の電子媒体による意見交換を実施し、精査・検討の上、評価結果をここに報告する次第である。

平成 31 年 3 月 15 日

外部評価委員会委員長 草下 實

平成 30 年度 鳴門教育大学外部評価委員会 委員会名簿

規則の根拠	委 員		備 考
	職 名	氏名（敬称略）	
2－（１）	香 川 大 学 教 育 学 部 長	毛 利 猛	委員
2－（１）	徳 島 大 学 教 養 教 育 院 長	宮 崎 隆 義	委員
2－（１）	元 近 大 姫 路 大 学 教 育 学 部 特 任 教 授	草 下 實	委員長
2－（２）	徳 島 県 教 育 委 員 会 教 育 次 長	竹 内 敏	委員
2－（２）	徳 島 県 総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	大 西 豊	委員
2－（２）	鳴 門 市 教 育 委 員 会 教 育 長	安 田 修	委員

I 平成30年度第1回国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会議事要録

第1回鳴門教育大学外部評価委員会の議事録及び会議における質疑応答及び審議において、重要と思われる意見や提言等を精査した上で要約し、以下に掲げる。

(i)平成30年度第1回外部評価委員会議事要録

- 1) 日 時 平成31年2月1日(金) 11時00分～12時00分
- 2) 場 所 本部棟3階 特別会議室
- 3) 出席者 毛利委員, 宮崎委員, 草下委員, 竹内委員, 大西委員, 安田委員
- 4) 陪席者 大石理事, 佐古理事, 秋田副学長

議事進行に先立ち、山下学長の挨拶があり、続いて評価担当の秋田副学長から各委員の紹介及び鳴門教育大学における教育及び研究に係る自己点検・評価体制と評価スケジュールについて説明があった。

(ii)議 事

1) 委員長の選出について

秋田副学長から、資料1(国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会規程)に基づいて、委員長の選出について説明があり、審議の結果、草下委員を委員長に選出した。

2) 教育及び研究に関する自己点検・評価について

委員長の要請により、秋田副学長から、資料2(国立大学法人鳴門教育大学教育・研究評価委員会評価結果報告書)及び参考資料2(平成30年度国立大学法人鳴門教育大学教育・研究評価委員会評価結果報告書参考資料)に沿い、重点的評価項目として観点3, 4, 10, 11についての説明の後、質疑応答、意見交換を行った。また、会議の最後に委員長から、当該会議の他、後日、電子媒体による意見収集を実施したいとの提案があり、これを委員会において承認した。

(iii)質疑応答

ここに掲げる意見等については、各委員の意思を尊重し、文体等の統一を除き、可能な限り、原文のまま掲載した。なお、発言者氏名を省いたことを付記する。

Q; 評価観点3にある各種プログラムについては、カリキュラム(授業)の外で行われているのか。

A; いくつかの授業を組み合わせることで履修することで認定している。

Q; 全ての観点が「期待される水準にある」とあるが、どのような評定段階になっているのか。

A; 期待される水準に「ある」か「ない」かの2段階評定としている。

(iv) 審議・評価関連意見等

- ① 評価の仕組みについては、しっかりとした方向性が窺える。プログラムや全国に先駆けた「いじめ防止支援プロジェクト」は評価できる。また、研究費が削減される中で、外部資金を獲得するシステムを構築していることも評価できる。
- ② 評価は2段階評定であるが、仮に3段階、5段階評定であれば上位のレベルにあると判断できる。
- ③ 自己点検・評価体制が確立していることは評価できる。しかしながら、複数の評価を受けていることから、評価疲れが起きないよう評価の整理も必要ではないか。
- ④ 評価観点4について、大学と教育委員会との連携が強化されており、徳島における教員育成指標に対応する授業科目の開講や県が目標とする教育施策に素早く対応できている。また、学力向上、学級経営等様々な視点からの助言や県が開催する会議においても大学側からの適切な助言等が積極的に展開され、その成果は大きい。
- ⑤ 総合教育センターが実施する研修においては、各年代向けのほぼ全ての研修で大学教員が講師を務めている。評価観点11に記載の「徳島県の主幹教諭・指導教諭研修」は、受講者の満足度が極めて高く、その評価から適切な効果をあげている。
- ⑥ 評価観点11の「徳島県の主幹教諭・指導教諭研修」について、他大学にはない組織的な連携事業としての取組は、極めて優れたものとして評価できる。
- ⑦ 国立大学としては様々な面でトップクラスであり、特に「BP（いじめ防止支援）プロジェクト」等の取り組みについては、「期待される水準にある」以上の評価ができる。
- ⑧ 「ジュニアドクター発掘・育成講座」については、少子化が進む中、子ども一人一人が持つ能力を見つけ出し、発揮させていくという点が非常に素晴らしく、期待できる取り組みと言える。
- ⑨ 学校における課題が山積する中で、管理職を希望する教員が減少していくことに危機感を感じる。教員が管理職になりたいと思えるようにするためにも、鳴門教育大学と教育委員会の連携は必要不可欠である。管理職候補者を教職大学院に入学させてほしいという大学側からの要望はあるが、優秀な教員ほど学校現場が離さないという現実もある。このことから、管理職候補者が教職大学院で学ぶことができる仕組みが必要である。
- ⑩ 教頭の多忙業務を見て、教頭になることを敬遠する教員が散見されることから、次期管理職候補者の教職大学院生が2年目に学校に戻るような履修形態となった場合は、大学院生が教頭秘書となり教頭の業務である保護者対応や生徒指導を間近で見て体験させる方法などを策定することにより、働き方改革にもつながる。
- ⑪ 「グローバル教員養成プログラム」は極めて困難な取り組みであると思う。これにより使命感を有する学生が育成されるものと認めることができる。
- ⑫ いじめの認知件数は増えているが、県内では学校や教育委員会との連携で組織的に対応できるようになってきている。

- ⑬ SNS 等による見えないいじめもあり，対応は個々の教員だけではなく，組織として対応する必要がある。
- ⑭ いじめについて，教員は教育の専門家として教育委員会と共に組織的に対応しながら教育現場でその解決力を身につける必要がある。その一方，大学においては高度専門職業人として，自ら考え，自身のやるべきことに自信を持ち，自ら対処するという基礎的な指導のあり方等の教育を期待する。

以上のように，会議での意見の多くは，観点 3，4，11 の教育に係る課題への対応や地域の活性化につながる大学と教育委員会等との連携への取組に集中しているものと言える。

特に今後の重要な検討課題として，「学校における教員の管理職への志向を促すための施策とその教育のあり方への策定」があげられる。

II 電子媒体による評価審議

ここでは外部評価委員会の評価対象とする重点評価項目（観点 3，4，10，11）及び（観点 5）に関わる各委員からの電子媒体による意見，評価，提言等を以下に掲げる。なお，掲載に際し，各委員の意思を尊重し，内容の重複する意見についても，あえて，削除せず掲載することとした。また，文書の内容を勘案し，加筆，訂正及び文体を統一させ，さらにそれぞれの意見には，委員の氏名は省いたことを付記する。

(i) 区分 教育（評価項目 教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価）

- 評価観点 3【教育改革課題への対応・教育改善の取組（特に教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育の創出）】・「近年の教育改革課題に対応した教員養成課程の充実。」，「学内外の資金を活用した教育改革や改善を重点的に行っている場合には，その取組と効果。」

◎意見及び提言

- ① 教育改革課題への対応や教育改善への取組において，修士課程・専門職学位課程では，現代の教育課題に対応できる教員を養成することを目的に「予防教育コーディネーター認定プログラム」，「ICT 教育実践力認定プログラム」，「スポーツ活動指導力認定プログラム」，「教育実践学研究力認定プログラム」，「学校マネジメント力プログラム」，「生徒指導力プログラム」，「教科指導実践力プログラム」，「小中一貫教育プログラム」の 8 種のプログラムを開設し，学生の教育実践力向上に成果あげるなど組織的な優れた取組を実施している。

また，平成 29 年 3 月告示の学習指導要領における小学校英語の教科化に対応して，小学校英語教育センターは，附属学校との連携により小学校英語教育プログラムの開発に取り組み，研修会への講師派遣等を実施するなど教育課題に即応する機能体制を整えていることは他に類をみない取組として評価できる。

- ② 複数の大学と連携・協働した「BP（いじめ防止支援）プロジェクト」は，シンポジウ

ム等を通じて全国に発信・普及する一方、生徒指導支援センタースタッフによる学校等支援を実施している。また、特別支援教育においては、附属特別支援学校発達支援センターとの連携により、教員向け個別指導、研修会、学校園への訪問支援や外部獲得資金による発達支援関連の情報提供を実施しており、また近年の教育課題解決を目的に、平成 29 年度の学長戦略経費（大学院における「小学校英語教育分野」の充実（インターネット英語学習システムによる英語学習支援と附属図書館による英語学習支援）、「小学校英語教育センター」の機能強化等に重点的に予算配分をしている。平成 29 年度概算要求（機能強化促進分）では、“教師教育のリーダー大学”として地域支援力向上のための教員養成等拠点の構築のために、大学院における「小学校英語教育分野」の新設及び「小学校英語教育センター」の機能強化、教科内容学を基盤とした初等中等教育の教科指導に強い教員養成モデルカリキュラム及び教材・教具の開発・実践・普及、大学院における生徒指導に関するカリキュラムの開発及び「生徒指導支援センター」の機能強化、「チーム学校」時代のスクールリーダー及びスーパールーキー養成のための教職大学院の機能強化、さらにいじめ防止支援機構（BP-CORE）の機能強化などに重点的支援を行っているなど、極めて具体的で効果が期待できる取組として評価できる。

- ③ 学生支援、国際交流、社会・地域貢献、教育研究支援、キャンパス・学修環境充実、附属学校園支援、修学支援事業等を行うために、平成 28 年度から「鳴門教育大学基金」を設立し、平成 29 年度寄附金収入の目標額を上回る実績をあげる等、「近年の教育改革課題に対応した教員養成課程の充実」を図るための極めて優れた対応と取組が具体化されている点を高く評価することができる。
- ④ 徳島県の教育課題の解決に向け、徳島県教育委員会との連携のもと、様々な成果をあげており、特に「授業改善推進校事業」では、県内の指定校を定期的に訪問し、かつ専門的な視点からの指導助言を行う等、各校の実態に応じた授業改善を推進し、大きな成果をあげているものと判断できる。
- ⑤ 「小学校英語教育センター」及び「生徒指導支援センター」は確実に機能しており、将来に向けて、県・市町村教育委員会や学校との連携により、さらに具体的な活用が大いに期待できる。
- ⑥ 徳島県立総合教育センターでは、平成 30 年度から市町村教育委員会の協力のもと、県内全市町村での開催を目標に小学校英語教育に対する教員の悩みや課題について、担当指導主事が直接小学校等に出向き対話する「出前！ 小英ヘルプデスク」という取組を始めたが、今後は、鳴門教育大学が推進する「小・中学校外国語教育に関する研修会への講師派遣」事業を展開する小学校英語教育センターによる情報交換・情報共有等の支援を得て充実を図るなど、さらなる具体的成果が期待できる。
- ⑦ 小学校英語の教科化に対応した小学校英語教育センターの取り組みについては、戦略的な取り組みとして評価できると同時に、地域小学校への支援も含め今後の効果が期待できる。また、いじめ問題についての取り組みにおいても、全国に先駆けた BP（い

じめ防止支援) プロジェクトは評価できる場所であり、教員個人の資質や努力が様々な連携やチーム化によって活かされることが期待できる。

以上の教育関連の活動や支援事業の具体化から、教育改革課題への対応・教育改善の取組、特に教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育の創出がなされており、また、近年の喫緊する教育改革課題への対応も充実しており、学内外の資金を活用し、教育改革や改善を重点的に実施する等の取組は優れている。

(ii) 区分 教育 (評価項目 教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価)

- 評価観点 4 【地域の活性化に貢献する教育】・「大学の地域貢献活動の目的を達成するためにふさわしい計画や方針の策定、適切な実施、活動の成果（参加者等の満足度等から判断）、改善のための取組の実施。」、「高等学校と大学との連携を通じた教育については、その状況や工夫（高等学校関係者との協議や連携による教育の実施、高等学校生徒への教育の提供等）。」

◎意見及び提言

- ① 鳴門教育大学は、第3期中期目標において、業務運営の指針4に地域課題に向けた関係諸機関との連携、実践的教育研究、体制整備の推進を挙げており、平成27年に「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」を設置して徳島県教育委員会と連携協力の強化を図り、地域の教育力の向上に努めている。さらに中期目標の「その他業務運営に関する重要目標」に、南海トラフ巨大地震等の災害を想定し、学生、教職員、関係自治体、地域住民と連携した防災訓練の実施、防災拠点としての本学の避難者受け入れ体制を整え、地域社会に貢献している。大学の地域貢献活動、地域活性化に係る取組として、平成28年に地域の情勢・ニーズ（消費者教育）に貢献するため、「鳴門教育大学消費者教育推進プロジェクト」を発足させ、学生による徳島県消費者教育出前授業へのサポート等、幅広い地域貢献は高い評価を得るものと判断できる。
- ② 平成29年度から科学技術振興機構（JST）が始めた公募事業「ジュニアドクター育成塾」において、鳴門教育大学は教員養成系単科大学で唯一の採択機関となっており、採択された企画『徳島県高等教育機関連携型「ジュニアドクター発掘・養成講座」～社会を牽引する未来の科学技術者を徳島から育てよう～』は、徳島県内全ての高等教育機関（徳島大学・徳島文理大学・四国大学・阿南工業高等専門学校）及び徳島県教育委員会と共同し、理数・技術（情報）領域に高い意欲と才能を持つ小学校高学年及び中学生を対象としており、さらに徳島大学や四国大学の教員との共同により、『基礎科学領域(4) 藍の色素合成』等、合計21講座を開設し、延べ717人の小中学生が受講するといった実績をつくっている。さらに徳島県教育委員会の連携として平成27年度に「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」が設置され、平成29年度は新たに「教員養成研修検討部会」を設置し、同部会では、徳島県における「とくしま教員育成指標」を踏ま

えた協議を、鳴門教育大学（平成 31 年度改組後の大学院）の教育課程に反映させ、5 つの教員養成指標のもと、19 科目を増設し教育課程拡充につなげる等、大学や地域の教育等の目標を具体化しており、高く評価できる。

- ③ 平成 25 年度に鳴門市と鳴門市教育委員会、鳴門教育大学は、教育・保育の分野での連携協力体制を構築し、「鳴門市の学園都市化」を目指し、その一環として平成 29 年度には学生ボランティアをサポーターとして、市内の幼・小・中学校に派遣（26 人）しており、また幼・小・中学校への大学施設の開放（255 件）等、地域の学校園に貢献している。

また、高等学校と大学との連携に関しては、特に徳島県立鳴門渦潮高等学校と本学との高大連携協定（平成 24 年締結）に基づき、高大連携推進委員会の開催、大学教員による出張授業を企画、本学生活・健康系コース（保健体育）担当教員等が鳴門渦潮高等学校に赴き、専門性を活かした高等学校における授業を実施している。さらに大学における高等学校授業へと展開している。その結果、大学内のプール及び水辺活動に係る設備を活用し、高校生が来学する形で、夏季に高校保健体育科の授業「スポーツ V（水辺活動）」を実施し、中でも専門性を要する活動（カヌー・カヤック、スキューバダイビング、水球）については大学教員による指導を積極的に実施している。

これらの状況から、徳島県教育委員会との連携、鳴門市との連携事業は、充実した取り組みがなされているものと評価できる。また、高・大連携を通じた教育については、対象校との連絡を緻密に図りながら適切に実施しており、大学の地域貢献活動の目的を達成するために相応しい計画や方針を定め、それに基づいて効果的な連携を行っている点が優れた取組と評価できる。

- ④ 徳島県が平成 29 年度に策定した「とくしま教員育成指標」を踏まえた教育課程の充実、徳島県教育委員会との連携による具体的な教員育成であり、ミドルリーダー及び管理職としての資質向上における効果が大きい。今後、教員養成における教育課程においても、「とくしま教員育成指標」のさらなる活用が期待できる。
- ⑤ 消費者教育については、消費者庁、徳島県との協力体制のもとで、教育を担う人材を育成することにより、その人材がまたそれぞれの地域に密着して学校現場で生徒に消費者教育を施す点で、有効に機能していることは評価に値する。
- ⑥ 教育大学として地域を意識した教育者を育成すること自体が、地域への貢献になることは言うまでもないので、現在行われている各自治体や地域の学校との連携による教育について、これまで以上に、教員に地域社会のリーダーとなる意識を高めてもらうことが期待できると思われる。

これらのことから地域の活性化に貢献する教育や大学の地域貢献活動の目的を達成するために相応しい計画や方針の策定、適切な実施、活動の成果、改善のための取組の実施、さらに高等学校と大学との連携を通じた教育については、高等学校関係者との協議や連携に

よる教育は着実に実施されていることから地域の教育活動を活性化させている点は極めて高く評価できる。

(iii) 区分 教育 (評価項目 教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価)

●評価観点5【教育の国際化の状況】・「大学の教育の国際化の目的を達成するためにふさわしい計画や方針の策定, 適切な実施, 活動の成果 (参加者の満足度等から判断), 改善のための取組の実施。」

◎意見及び提言

① 「グローバルチュータープログラム」, 「グローバル教員養成プログラム」の構築と実施・運営には大変な労力が伴っていることが推測される。一般的におとなしく印象づけられる教育大学の学生の視野を広める意味で, 海外における体験学習により, 逞しく, さらに使命感にあふれた学生に変貌させることができるものと考えられる。その成長の成果が周りの学生たちに波及する効果が期待できよう。

(iv) 区分 研究 (評価項目 ステークホルダーのニーズを踏まえた研究の質の評価)

●評価観点10【学部・研究科を代表する優秀な研究業績, 教員養成・教師教育の全国モデルとなる研究の創出】・「当該分野で優れた研究の一つであると認められ, 関連分野において重要な影響をもたらしている「優秀な水準」の研究の推進状況及び実績。」, 「学際・融合領域・領域間連携研究, 国際連携等の横断的取組及びハイリスク研究への取組。」, 「知の探求のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促すための成果の受け渡しや実用化など社会実装に至る取組。」

◎意見及び提言

- ① 平成29年度の著書による業績は, 単著で5件, 共著で29件, 論文による業績に関しては, 単著21件, 共著で71件であり, その内, 英文論文は約4割である。運営費交付金が減額され, 極めて少ない研究費の配分の中にあってもなお, 著書, 論文の数と質は維持されている。特に心理学, 物理科学, 脳科学, 地質学等, 国際的なレベルでの学会誌に掲載された優れた業績も認められる。また, 作品・演奏・競技 (国際的・全国レベル) においても優れた業績もみられる。科学研究費助成への応募支援システムについても大学組織として構築され, 平成29年度, 平成30年度とも概ね40件採択, 交付されている。これらの学部・研究科を代表する優秀な研究業績, 教員養成・教師教育の全国モデルとなる研究の創出がなされており, その研究領域・内容から社会ニーズに対応する知の活用を促す学際的研究や取組が維持されているものと認められる。
- ② 大学を巡る厳しい状況のもとで, 外部資金も獲得しつつ研究成果を堅実にあげられていることは評価できる。実技系の発表実績についても, 今後が期待できる。

貴学におけるこれらの研究のさらなる質の向上を期待するとともに, 教員養成系の大学

が希求する教育実践学を構築する上で、専門諸科学と教育学との融合に資する研究は必要不可欠であり、この領域での研究成果をさらに期待するものである。

(v)区分 研究（評価項目 連携・協働を観点にした研究の実施体制の評価）

●評価観点 11【実践研究の推進，連携・協働したフィールドにおける具体的効果，地域の活性化に貢献する研究】・「大学や学部・研究科等の特色を活かし，教育委員会，学校及び社会教育施設等との連携・協働に基づく，教育行政や教育現場での実践につながる研究の推進。理論に裏打ちされた教育実践に係る研究の推進。」，「教育系の学部・研究科が対象とするフィールド（教育現場や社会教育施設等）と連携・協働した研究活動などによって得られた社会における具体的成果の状況。」，「地域の活性化に貢献する研究（授業改善，学校経営，地域教育への効果）。」

◎意見及び提言

- ① 学校現場の諸課題に対応できる実践的な研究を推進し，いじめ問題解決に向けた「鳴門教育大学いじめ防止支援機構」を通じて，宮城教育大学，上越教育大学，福岡教育大学との協働参加型の組織・事業としてBP（いじめ防止支援）プロジェクトを立ち上げ，いじめ防止に係るシンポジウム，研修会，いじめ防止にかかる冊子・リーフレット作成等を実施し，具体化している点が優れている。
- ② 生徒指導支援センターでは，生徒指導上の問題への対応支援として，教員研修への講師派遣，勉強会の設定，スクールカウンセラーの活用モデルの構築，リーフレットの作成に加え，直接的な教育相談（面談・電話）による支援を実施している。また，学部生，大学院生及び教員の生徒指導力養成カリキュラム及びプログラム開発，生徒指導リーダー・いじめ防止スタッフ等の人材養成を行う等，生徒指導力の強化は評価できる。
- ③ 徳島県の主幹教諭・指導教諭研修における協働事業を構築し，徳島県教育委員会との連携事業として，主幹教諭・指導教諭研修を大学教員が主体となって実施し，講義・演習に加え，レポート添削等を通して効果的なマネジメント力等の実践力育成を推進している。
- ④ 「徳島県の主幹教諭・指導教諭研修」における協働事業のように，教員研修へ向けて「組織的」に貢献できる仕組みを構築していることは，特に高く評価できる。
- ⑤ 地域に密着した取り組みとして，組織体制の構築と実際の協働事業について評価できるとともに，複雑な問題を抱えた学校現場とのつながりによって，地域の教育力の向上が期待できる。

これらの事例から，学校現場や教育委員会が抱える教育課題に直接的・間接的に関わる機能的な教育支援体制と支援システムを構築し，それが具体化され，課題解決に向けて機能していると認められることから，その取組は優れているものと判断できる。

(vi) その他の意見、提言等

ここに掲載したものは、前述の学内の評価委員会の報告書に関わる内容以外についての意見をまとめたものである。

◎意見及び提言

- ① このような外部評価委員会を設けて定期的に外部評価を受け、教育研究活動の質の向上、改善に努めていること自体が評価に値すると考える。他方で、外部の委員やステークホルダーから意見を聴取したり、評価を受けたりする機会が増えてきており、他大学では「評価疲れ」や「評価のための評価（評価の形骸化）」の声もよく耳にする。それらの事由から評価業務については、陥穽せぬよう留意する必要もあろう。
- ② 学内評価は「期待される水準にある」あるいは「ない」の2段階の評価区分でなされているようであるが、評価観点3、4、11の取組みは、仮に3段階や5段階の区分を設けていても最上位で評価してもよい。
- ③ 国や県が打ち出した施策に対して、大学として素早い対応ができており、また、そのことを効果的にアピールできているという点についても評価できる。
- ④ これまでの外部評価でも意見があったかと思われるが、教育大学の学生は総じて、おとなしく均質化していて、いわゆる優等生ばかりの印象がある。教育現場での厳しい現実に対する対応力が、大学の中だけではなかなか身につかないのではと察せられる。報告における様々な取り組みの中で、問題を抱えている学校での研修や勉強会等によって、人間力を備え、より柔軟で的確な対応力を持った教員の養成が期待される。
- ⑤ 委員会で出された意見に賛同することであるが、医療ではチーム医療によって成果をあげ、また、医師個人のストレスがチームであることによって軽減されることもある点は、教育現場についても同じことが言える。現在でも取り組みはされていると思うが、コンサルティングやカウンセリングも含めたチーム教育を強化し、その方法を学ぶことで、生徒のひとりひとりに目が届く教育が可能となるのではないかと思う。それがまた、少子化の傾向に対応して、よりきめの細かい生徒ひとりひとりに寄り添った教育と、潜在している問題の発見につながる教育の実現に資するものと考えられる。

Ⅲ 総括

外部委員会委員の意見を集約すると、概ね「平成30年度国立大学法人鳴門教育大学教育・研究評価委員会評価結果報告書（平成30年11月）」における学内評価を追認できる。特に教育については、大学の中期目標に沿った教育課題解決のための「予防教育コーディネーター認定プログラム」、「ICT教育実践力認定プログラム」、「スポーツ活動指導力認定プログラム」、「教育実践学研究力認定プログラム」、「学校マネジメント力プログラム」、「生徒指導力プログラム」、「教科指導実践力プログラム」、「小中一貫教育プログラム」等の開設、さらにそれらに即応する適切な教育内容、方法、教材・教具の開発を具体化しており、成果をあげ

ている。さらに積極的な外部資金確保に努め、学長主導の戦略経費配分による「予防教育センター」、「小学校英語教育センター」、「生徒指導支援センター」の機能強化を促進させている。また、現代の多様化する教育内容や教育課題に対応する「消費者教育」や「BP（いじめ防止支援）プロジェクト」等、全国に先駆けて発信する等の取組は極めて優れたものとして、高く評価できる。これらの取組から、学校現場や教育委員会が抱える教育課題に直接的間接的に関わる機能的な教育支援体制と支援システムを構築するとともに、それらが具体化され、課題解決に向けて機能していると認められることから、それらの成果は大いに期待できるものと判断できる。また、大学における研究についても学部・研究科を代表する優秀な研究業績、教員養成・教師教育の全国モデルとなる研究の創出等、その研究領域・内容から社会ニーズに対応する知の活用を促す学際的研究や取組が維持されているものと認められる。教員養成系の大学が希求する教育実践学を構築する上で、専門諸科学と教育学との融合に資する研究は必要不可欠であり、この領域での研究成果がさらに期待される。貴学の果たしてきた教育への取組の姿勢と成果は全国に誇れるものである。また、これらの具体的研究・教育の質と成果は、鳴門教育大学における「教育は国の基である」という信念によって、育まれた教職員の共有する優れた教育思想と地域の教育諸機関との密接な連携により導かれたものと考えられる。最後に教育委員会等からの強い要望として掲げられた提言、即ち「学校における教員の管理職への志向を促すための施策とその教育のあり方に係る策定」について、今後の教育・研究における重要な課題の一つとして取り上げ、検討されることを願うものである。